

ヤスクニ・レポ 210

「小異を残して大同に就く」大集会を！

代表 西川重則

1

講演が多い昨今である。今年の二月以降、たとえば、二月九日、〈二・一一〉、二月二四日、三月四日、三月一〇日、四月、五月、六月も続いている。私の講演の特徴はご承知のように、国会の現状と私たちの課題についての内容であり、想像以上に深刻な現状であり、それだけに今後どのように考え、解決すればよいか、決して易しい問題ではない。

私が強調している講演の内容は、タイトルで、その特徴を表せば、「主にあつて、歴史に学び、今を生きる」といった内容であり、キリスト者として、マタイによる福音書・第五章九節の「平和を創り出す者たちは幸いである」と言えばよいかも知れない。しかし、平和の意味はギリシャ語の場合、率直に言って、「平和でないところ」で平和を創り出すという原語の意味であり、決して平和と思われる意味の平和でなく、平和でない現状にあつて、平和を創り出すというギリシャ語の意味であり、決して安易な事柄でなく、文字通り、真剣に考え、最善の努力をし、平和でない厳しい状況を平和な状況にするという、まさに無から有を創り出すことが求められているのであつて、私たち自身の姿勢が問われている。先ほど断言した「主にあつて、歴史に学び、今を生きる」姿勢が問われており、主が私たちに求めておられる無から有という平和を創り出すことがいかに重要かについて真剣に考え、実践しなければならない。

従つて日本の歴史にあつて、私がそのような厳しい状況を例に挙げるとすれば、私の学んでいる限り、そのような社会があつたとすればどんな時代だったのかを述べなければならない。私が学び、歴史の事実としてあげれば、一九三〇年の一月以降の三〇年代が歴史の事例として挙げることができると思っている。

いわゆる「暗夜の予兆」と言われた一九三〇年の一月以降の事例が歴史的事実として正確であり、私

が戦後七二年の今日、再び「暗夜の予兆」として挙げることができると思っている。

特に三〇年代の歴史を学び続けている私にとって、三〇年代が平和国家から戦争国家へと変わった歴史的事実を考え、学んでいる私は、文字通り、戦後七〇年あたりから今日に至る日本の社会、より具体的に言って、平和国家から戦争国家へと急変した事例を挙げれば、二〇一五年九月一九日の午前二時一八分、私自身、JRなどがなく真夜中にあつて自宅に帰れず、国会に一泊せざるを得なかった右に挙げた悪法、いわゆる戦争法案が強行採決された暗夜の厳しい事例の一つである。その歴史的事実の原体験をここに報告しなければならない。

誰でも知っている安倍晋三首相が軍事同盟強化路線を公然と実現している今日、右に挙げた戦争法案の真夜中における強行採決を実現させ、その後アメリカに行き、日本国憲法を完全に無視し、軍事的に日米両国がより強固な戦争国家日本を創り出し、今後の課題として、日本国憲法を改正(改悪)し、パール・ハーバー(真珠湾)に行き、平和国家日本から戦争国家日本へと急変させる驚くべき戦後史を作り出す安倍内閣として、何の恥じらいも減じないで自ら安定政権を誇りとして国会をリードしてはばからない現状である。

2

なぜアジアの視点に立つて本来の憲法政治に専念しないのか。首相である一政治家として日本の戦後史をどう考えているのか。「戦後レジーム(体制)からの脱却」と公言した安倍一政治家が、日本国憲法を完全に無視し、ご存じの通り、日本国憲法を無意味な憲法と位置づけ、自民党の「日本国憲法改正草案」を新しい日本国憲法として位置づけ、日米関係については、軍事同盟強化路線を重視し、百パーセント平和国家から戦争国家日本に変質し、アジアの視点に立つべき本来の日本を軽視し、日米軍事重視路線を当然視し、軍事国家日本の首相としてリーダ

ーシップを發揮してはばからない。

以下、特に戦後七二年の二〇一七年がどんなに重大な年であるかを考えて見よう。言うまでもなく、安倍首相は自民党の最高の地位の人物でもあり、第一次安倍内閣(二〇〇六年九月二六日発足)から第三次安倍内閣再改造内閣発足(二〇一六年八月三日発足)の歩みを誇り、今日に至っている。

その自民党が発足した一九五五年一月一日に、当の基本方針として、「現行憲法の自主的改正」を主張し、先に報告した自民党の「憲法改正草案」を国会の本会議や委員会などを活用して、まるで日本国憲法であるかのように誇り、今後の日本国憲法であるかのように考え、アピールする始末である。

そのような現状を直視する時、国会傍聴を続けている私にとって、今年が憲法改正(改悪)を自明のように考えている自民党にとって、安倍首相を中心に、自民党が結成されて六二年になろうとしている現状をどう考えているかはおよそ想像がつくであろう。最近の選挙で衆院、参院に圧勝したと言っても言い過ぎと思われない政党として、安倍首相と共に、憲法改正(改悪)を本気で考えているであろうことは想像に難くないと言えよう。

私自身は、毎回講演を依頼された時、私たちにとって厳しい政治状況にあつて、憲法改正(改悪)を無視できない思いになり、私たちの立場にあつて、憲法改正(改悪)を許さないのであれば、どうすべきか

2017年2月17日例会奨励ミカ4:1~5「終りの日に」山本進牧師 (同盟・馬込沢キリスト)

ミカの終りの日は、自分たちは生きていないかもしれないが比較的近未来のことも指しています。そのように、ミカの4章は、主の裁きとしてのバビロン捕囚に会うが、同時にそれからの救いがあり、多くの異邦の民が攻めに来ても、それに打ち勝つことを預言しています。

1. 主の家の山の繁栄 (v 1~2)

終りの日に教会が世界にそびえ立ちます。人々が教会に集まり、聖書から神のことばを聞き、教えられ、その道を歩むのです。「ご自分の道」は聖書の教え、「小道」は私たちに与えられた神の教えに沿った信仰生活です。

2. 主の裁き (v 3)

それは、戦争で生き残った民が「私たちは本当に戦争を止めよう」というほどの悲惨さのことでしょうか。これからの戦争は勝利者なき戦争です。双方が放つ核兵器は双方を破壊し、そこが住めなくなり、地域生活基盤を壊すのがこれからの戦争です。「彼らはそ

を真剣に考えざるを得ないのは当然のことである。

私は多くの市民運動にかかわり、代表、事務局長の責任を重要視し、具体的に責任を果たらねばならないと真剣に考え、聖書を読み、祈り、学びを共にする機会を持ち、訴えなければならぬと思っている。憲法改正(改悪)をどう考えるかは決して易しい問題ではない。

日本の戦後を総括することは非常に重要なことであるが、推進運動の立場を想像する時に、事例として東京都内で万人集会と言われる大集会が行われ、その時、安倍首相が参加し、アピールの時を与えられたことが報告されている。私たちの場合はどうなのか。万人集会が可能なのかどうか。自信を持つことは困難ではないだろうか。しかし最善の努力をし、いわゆる「小異を残して大同に就く」という素晴らしい言葉を思い起こして見よう。多様な市民運動があるが、多種多様な市民運動を結集して、大集会を開き、戦争絶対反対、憲法改正(改悪)絶対反対、そして更に国境を越えて、国際連帯によるアジアの視点に立った「小異を残して大同に就く」大集会ができないだろうか。今年こそ憲法改正(改悪)絶対反対の大集会を可能にする現状にふさわしい運動を行って、戦争絶対反対、憲法改正(改悪)絶対反対の大集会を開こうではありませんか(二〇一七年三月一四日)。

の剣を鋤に、その槍をかまに打ち直し、国は国に向かって剣を上げず、二度と戦いのことを習わない」人は核兵器による勝利者なき戦争を体験して、もう戦争をやめようと世界の人々が同時にそう思い、これから二度と戦いのことを習わないようになるのではないのでしょうか。私は否定的にですが、このみことばの実現を受け留めることができました。

3. 平和 (v 4, 5)

平凡な毎日の生活が脅かされない、ずっと続く。それが、主が与える平和です。この平和の中で、私たちがなお主を求める信仰を厚くすることです。「まことに、すべての国々の民は、おのおの自分の神によって歩む。しかし、私たちは、世々限りなく、私たちの神、主の御名によって歩もう。」異教の民が残る中で私たちは主の御名によって歩もうではありませんか。

私たちは、終りの日の信仰を新たにして、比較的近未来と主の再臨を信じ、主から与えられた私たちの信仰の小道や平和を求め、平和憲法を守りましょう。